

令和5年3月27日

保護者 様

京都府立南山城支援学校
校長 下野 恵子

新学期以降の学校におけるマスク着用の考え方の見直し等について

平素は本校の教育活動に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年2月10日に新型コロナウイルス感染症対策本部で決定された「マスク着用の考え方の見直し等について」を受け、令和5年4月1日から児童生徒・教職員とも、学校教育活動に当って、マスクの着用を求めないことが基本となります。具体的な対応については、下記をご参照ください。

なお、マスク着用の有無によって、非難・いじめ・SNS等による誹謗中傷・偏見や差別を絶対に行わないよう指導してまいりますので、御家庭におかれましても御協力いただきますようお願いいたします。

記

- 1 マスクの着用が推奨される以下の場面においては着用を推奨します。
 - ・ 登下校時に混雑した電車やバスを利用する場合
 - ・ 校外学習等において医療機関や高齢者施設等を訪問する場合
- 2 学校教育活動の中で、「感染リスクが比較的高い学習活動」の実施に当っては、活動に応じた感染対策を講じながら実施します。
 - ・ 十分な換気を行う。
 - ・ グループ活動は少人数で行い、大声での会話を控える。
 - ・ 器具や用具等を使用する活動については、配置場所や使用順を工夫し、身体的距離を確保する。
 - * 「感染リスクが比較的高い学習活動」
 - ◇ 児童生徒が対面形式となる活動
 - ◇ 一斉に大きな声で話す活動
 - ◇ 合唱及びリコーダーなどの演奏
 - ◇ 児童・生徒が密集して行う活動
- 3 地域や学校における、新型コロナウイルス感染症や季節性インフルエンザの感染状況に応じてマスクの着用を促すことも考えられますが、着用を強いることはありません。
- 4 学校での食事に当たっては、食事前後の手洗いを徹底するとともに、飛沫を飛ばさないよう大声での会話を控えたり、対面で食事をする場合は、一定の距離を確保するなどの措置を講じることにより、「黙食」は必要ないこととします。
- 5 咳やくしゃみの際には、咳エチケットを行うよう指導します。